

四半期報告書

(第80期第3四半期)

東京都港区新橋五丁目36番11号

FDK株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	35

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月10日

【四半期会計期間】 第80期第3四半期
(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本俊春

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部副本部長
財務経理部長 辻井浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部副本部長
財務経理部長 辻井浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第80期 第3四半期連結 累計期間	第80期 第3四半期連結 会計期間	第79期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	63,700	17,320	113,668
経常損失 (△) (百万円)	△3,268	△2,635	△2,340
四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△4,351	△3,574	△3,105
純資産額 (百万円)	—	△2,533	2,571
総資産額 (百万円)	—	57,379	65,272
1株当たり純資産額 (円)	—	△110.05	△66.22
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△34.02	△27.95	△24.28
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	△5.4	3.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,807	—	990
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,497	—	△2,708
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	401	—	2,083
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	8,068	7,217
従業員数 (名)	—	9,745	12,252

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	9,745
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数が当第3四半期連結会計期間において1,539名減少しておりますが、主として電子事業の在外子会社における生産減少に伴う人員の減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	937
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
電子事業	9,809
電池事業	7,129
合計	16,938

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
電子事業	8,615	3,671
電池事業	6,621	2,517
合計	15,237	6,188

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
電子事業	10,261
電池事業	7,059
合計	17,320

(注) 1 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
AU OPTRONICS CORPORATION	2,206	12.7

2 【経営上の重要な契約等】

当社とミネベア株式会社との間において、当社グループの営むステッピングモータ事業の譲渡に関して、平成20年10月31日付で同社と最終合意に達し、株式等譲渡契約書（原契約）を締結いたしました。

なお、当該事業の譲渡はその時期を二つに分けて実施することとしております。

(1) 事業譲渡の目的

ステッピングモータ事業の一層の発展を図るため

(2) 譲渡先の名称

ミネベア株式会社

(3) 譲渡する事業の概要

① 譲渡事業の内容と譲渡の時期

第1取引

平成21年1月7日付をもって共に100%子会社である(株)FDKメカトロニクスおよびFDK (THAILAND) CO., LTD. の全株式を譲渡。

第2取引

平成22年12月31日を目処として100%子会社であるXIAMEN FDK CORPORATIONにおいて営まれているステッピングモータ事業を譲渡。

② 譲渡事業の規模

連結売上高 7,323百万円（平成20年3月期実績）

③ 譲渡する資産・負債の額（平成20年12月31日現在）

	第1取引		第2取引
	(株)FDKメカトロニクス	FDK (THAILAND) CO., LTD.	XIAMEN FDK CORPORATION
資産	3,033百万円	1,137百万円	364百万円
流動資産	2,416百万円	461百万円	47百万円
固定資産	616百万円	676百万円	317百万円
負債	2,345百万円	716百万円	一百万円
流動負債	2,345百万円	714百万円	一百万円
固定負債	一百万円	2百万円	一百万円

※XIAMEN FDK CORPORATIONについては、ステッピングモータ事業部門のみが譲渡対象になります。

④ 譲渡価額

第1取引 29億円

第2取引 6億円

なお、平成21年1月7日付で第1取引の譲渡が完了しております。また、同日付で原契約の取引条件の一部を変更いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況」の「1 四半期連結財務諸表」の（重要な後発事象）に記載しております。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在（平成21年2月10日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、世界的な不況・需要減少が、液晶テレビ、携帯電話、自動車などあらゆる製品に影響を及ぼしており大変厳しい状況となりました。

当社グループの取り組みにつきましては、昨年1月に発表いたしました「FDKグループの成長に向けた新たな方針と施策」に基づき、パワーと高周波を基軸に、強みである素材技術に立脚した製品展開を強力に推進するため、事業構造の改革を進めてまいりました。

当社グループの売上高につきましては、これまで売上高の大半を占めてきた液晶関連製品が、景気の世界的減速を受けた消費低迷の影響から大幅に減少し、173億20百万円となりました。

損益面につきましては、売上高減少の影響により営業損失は7億26百万円となりました。また、10月以降の急激な円高の進行による為替差損が大きく影響し、経常損失は26億35百万円、さらには事業の大幅な悪化に伴う固定資産の減損損失9億68百万円を特別損失として計上したことにより、四半期純損失は35億74百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①電子事業

電子事業においては、液晶ディスプレイ用信号処理モジュールが、台湾子会社の事業所の閉鎖や市場の低迷の影響などにより前第3四半期連結会計期間に比べ大幅に減少いたしました。また、液晶バックライト用インバータモジュールは、液晶テレビ市場での製品価格の下落、消費者の買い控えの影響などにより、前第3四半期連結会計期間を大きく下回りました。

その結果、当事業全体の売上高は102億61百万円、営業損失は11億72百万円となりました。

②電池事業

電池事業においては、主力製品であるアルカリ乾電池が、国内市場において、富士通アルカリ乾電池「G. D. Rシリーズ」の販売キャンペーンをはじめとする拡販活動に努めるとともに、海外市場での販売活動強化などにより、前第3四半期連結会計期間並みを確保いたしました。リチウム電池は、北米の住宅需要減少の影響を受け前第3四半期連結会計期間を下回りました。

その結果、当事業全体の売上高は70億59百万円、営業利益は4億46百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

日本においては、インバータモジュールの大幅な受注減少などにより、売上高は133億8百万円、営業損失は7億21百万円となりました。

②アジア

アジアにおいては、液晶ディスプレイ用信号処理モジュールなどの液晶関連製品の大幅な受注減少などにより、売上高は94億53百万円、営業損失は1百万円となりました。

③北米

北米においては、スイッチング電源の受注減少などにより、売上高は3億26百万円、営業損失は1百万円となりました。

④欧州

欧州においては、アルカリ乾電池の販売が低迷するなか、コスト削減に努めたことにより、売上高は4億24百万円、営業利益は3百万円となりました。

なお、上記の所在地別の金額には、セグメント間の内部取引金額が含まれております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ78億93百万円（△12.1%）減の573億79百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ62億33百万円（△14.8%）減の358億82百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ16億60百万円（△7.2%）減の214億96百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が8億63百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が68億17百万円、たな卸資産が3億65百万円それぞれ減少したことによるものです。固定資産減少の主な要因は、有形固定資産が13億52百万円減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ27億88百万円（△4.4%）減の599億12百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ39億31百万円（△7.0%）減の523億34百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ11億42百万円（17.8%）増の75億78百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が29億54百万円、その他流動負債が8億11百万円それぞれ減少したことによるものです。固定負債増加の主な要因は、退職給付引当金が4億53百万円増加し、リース債務を8億63百万円計上したことによるものです。

なお、有利子負債残高（短期借入金および長期借入金）は、前連結会計年度末に比べ3億17百万円減の315億13百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ51億5百万円減少し、25億33百万円の債務超過となりました。

純資産減少の主な要因は、四半期純損失の計上により利益剰余金が43億51百万円、為替換算調整勘定が12億44百万円それぞれ減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失の計上などによる現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少がありましたが、減価償却費の計上や売上債権の減少などによる資金の増加により21億26百万円の資金増加となりました。

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより5億60百万円の資金減少となりました。

当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加により10億87百万円の資金増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、第2四半期連結会計期間末残高より15億97百万円増加し、80億68百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、当第3四半期連結会計期間末において債務超過となり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該状況を解消すべく取組んでいる内容につきましては、「第5 経理の状況」の「1 四半期連結財務諸表」の「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおりであります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は335百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	510,000,000
優先株式	30,000,000
計	540,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,075,884	128,075,884	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
第1回優先株式	10,000,000	10,000,000	—	(注)
第2回優先株式	17,500,000	17,500,000	—	(注)
計	155,575,884	155,575,884	—	—

(注) 第1回および第2回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金の額

1株当たりの優先配当金の額は、平成19年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。平成19年4月1日に開始する事業年度以降は、次回年率修正日(以下に定義される。)の前日までの各事業年度について、発行価額相当額(400円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が12円を超える場合は、優先配当金の額は12円とする。

配当年率=日本円TIBOR(6ヶ月物)+0.75%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成20年4月1日以降平成26年3月31日までの毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成19年4月1日または各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)およびその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出にあたっては、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

② 優先中間配当金

なし

③ 累積条項

非累積型

④ 参加条項

非参加型

- (2) 残余財産の分配
普通株式に先立ち、1株につき400円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行なわない。
- (3) 議決権
議決権を有しない。
- (4) 買受及び消却
平成19年4月1日以降、いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
- (5) 償還請求権
平成21年から平成25年までの毎年7月1日以降7月31日までの間(以下「償還請求期間」という。)において、当該請求がなされた事業年度の前事業年度における配当可能利益の2分の1の額を限度として、その保有する優先株式の一部または全部の償還を請求することができる。償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に償還手続を終了させるものとし、償還の対価として優先株式1株につき発行価額相当額(400円)を支払うものとする。なお、償還請求の総額が、上記の償還のための限度額を超える場合は、各償還請求額の割合に応じ、これを償還する。
- (6) 転換予約権
- ① 転換請求期間 平成19年4月1日から平成26年3月31日
 - ② 転換の条件
 - イ 転換価額
転換価額は、転換請求期間到来後、転換請求により転換の効力が発生した日(以下「転換請求日」という。)において、次のうちいずれか高い方の価額とする。
 - 1 180円(以下「下限転換価額」という。)
 - 2 転換請求日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く)。(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)ただし、上限は第1回優先株式においては500円とし、第2回優先株式においては400円(以下「上限転換価額」という。)とする。
 - ロ 転換価額の調整
 - 1 優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$
 - (a) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - (b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合は、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
 - (c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその日の終りに、発行される証券の総額が転換されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - (d) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の新株を引受ける権利を付与された証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその終りに、その証券に付与された普通株式の新株を引受ける権利の全部が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - 2 前記1に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
 - 3 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済の普通株式数とする。

- 4 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、前記1(b)ただし書に示される株式の分割を行なう場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- 5 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。
- ハ 転換により発行すべき普通株式数
 転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- ニ 転換により発行する株式の内容
 普通株式とする。
- ホ 転換請求受付場所 中央三井信託銀行株式会社 本店
- ヘ 転換の効力発生
 転換の効力は、転換請求書および優先株券が前記ホに記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。
- (7) 普通株式への一斉転換
 転換請求期間に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式の1株の発行価額相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の数値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、優先株式の1株の発行価額相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、下限転換価額を下回る場合は、本優先株式の1株の発行価額相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは商法に定める一株に満たない端数に関する処理に準じてこれを取扱う。
- (8) 新株引受権等
 ① 優先株式について株式の併合または分割は行なわない。
 ② 優先株主に対して、新株の引受権または新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (9) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い
 優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	155,575	—	22,756	—	17,135

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 27,500,000	—	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 188,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,347,000	127,347	—
単元未満株式	普通株式 540,884	—	—
発行済株式総数	155,575,884	—	—
総株主の議決権	—	127,347	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が32,000株(議決権32個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式350株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) FDK株式会社	東京都港区新橋五丁目36番 11号	188,000	—	188,000	0.12
計	—	188,000	—	188,000	0.12

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「①[発行済株式]」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	139	146	300	191	165	145	113	139	119
最低(円)	114	116	141	138	139	99	64	84	91

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,090	7,227
受取手形及び売掛金	※3 18,900	25,717
商品及び製品	2,418	2,698
仕掛品	1,349	1,359
原材料及び貯蔵品	1,998	2,073
繰延税金資産	102	142
その他	3,046	2,923
貸倒引当金	△22	△26
流動資産合計	35,882	42,116
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,642	7,448
機械装置及び運搬具（純額）	5,350	6,449
工具、器具及び備品（純額）	1,242	1,786
土地	4,131	4,265
リース資産（純額）	1,063	—
建設仮勘定	406	241
有形固定資産合計	※1 18,837	※1 20,190
無形固定資産		
531		569
投資その他の資産		
投資有価証券	248	245
長期貸付金	5	6
繰延税金資産	51	60
その他	1,880	2,144
貸倒引当金	△58	△60
投資その他の資産合計	2,127	2,396
固定資産合計	21,496	23,156
資産合計	57,379	65,272

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 16,737	19,692
短期借入金	30,759	30,809
1年内返済予定の長期借入金	434	564
未払金	1,502	1,713
リース債務	344	—
未払法人税等	103	221
その他	2,452	3,264
流動負債合計	52,334	56,265
固定負債		
長期借入金	319	456
退職給付引当金	6,274	5,821
役員退職慰労引当金	—	98
リース債務	863	—
繰延税金負債	4	4
その他	116	54
固定負債合計	7,578	6,435
負債合計	59,912	62,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,756	22,756
資本剰余金	17,167	17,167
利益剰余金	△40,472	△36,121
自己株式	△37	△31
株主資本合計	△586	3,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	6
繰延ヘッジ損益	—	△0
為替換算調整勘定	△2,493	△1,248
評価・換算差額等合計	△2,486	△1,242
少数株主持分	539	42
純資産合計	△2,533	2,571
負債純資産合計	57,379	65,272

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高		63,700
売上原価		56,726
売上総利益		6,974
販売費及び一般管理費	※1	7,636
営業損失(△)		△661
営業外収益		
受取利息		48
受取賃貸料		24
受取保険金		59
その他		152
営業外収益合計		285
営業外費用		
支払利息		403
為替差損		1,297
固定資産除却損		55
退職給付会計基準変更時差異の処理額		958
その他		176
営業外費用合計		2,891
経常損失(△)		△3,268
特別利益		
固定資産売却益	※2	165
特別利益合計		165
特別損失		
減損損失	※3	968
たな卸資産評価損		79
特別損失合計		1,048
税金等調整前四半期純損失(△)		△4,150
法人税、住民税及び事業税		177
法人税等調整額		25
法人税等合計		202
少数株主損失(△)		△2
四半期純損失(△)		△4,351

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	17,320
売上原価	15,511
売上総利益	1,809
販売費及び一般管理費	※1 2,536
営業損失(△)	△726
営業外収益	
受取利息	15
受取賃貸料	7
作業くず売却収入	11
その他	17
営業外収益合計	51
営業外費用	
支払利息	132
為替差損	1,417
固定資産除却損	23
退職給付会計基準変更時差異の処理額	319
その他	67
営業外費用合計	1,960
経常損失(△)	△2,635
特別損失	
減損損失	※2 968
特別損失合計	968
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,604
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等調整額	△19
法人税等合計	△15
少数株主損失(△)	△14
四半期純損失(△)	△3,574

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△4,150
減価償却費	2,593
減損損失	968
退職給付引当金の増減額(△は減少)	388
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4
受取利息及び受取配当金	△54
支払利息	403
為替差損益(△は益)	65
持分法による投資損益(△は益)	39
有形固定資産売却損益(△は益)	△181
固定資産除却損	55
売上債権の増減額(△は増加)	5,702
たな卸資産の増減額(△は増加)	△47
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,450
未払費用の増減額(△は減少)	△877
その他	16
小計	3,466
利息及び配当金の受取額	54
利息の支払額	△511
法人税等の支払額	△262
その他の収入	59
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△11
有形固定資産の取得による支出	△1,851
有形固定資産の売却による収入	381
無形固定資産の取得による支出	△14
投資有価証券の取得による支出	△3
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,497
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	812
長期借入れによる収入	125
長期借入金の返済による支出	△266
自己株式の取得による支出	△6
少数株主への配当金の支払額	△3
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△260
財務活動によるキャッシュ・フロー	401
現金及び現金同等物に係る換算差額	△859
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	851
現金及び現金同等物の期首残高	7,217
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,068

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度において当期純損失31億5百万円を計上し、当第3四半期連結累計期間においても四半期純損失43億51百万円を計上した結果、25億33百万円の債務超過となりました。

このような状況により、当第3四半期連結会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、パワーと高周波を注力すべきプラットフォームとする平成22年までの3ヵ年事業計画を策定し、その計画に基づき実行してまいりましたが、金融危機の深刻化に伴う世界的な消費減退や製品価格低下圧力に加え、当第3四半期連結会計期間末に急激に進んだ円高の影響を大きく受けたことから、売上不振となり、計画の目標に到達できませんでした。この状況に対応するため、当社グループは、新たに中期再生計画を策定し、その計画目標達成に向け取り組んでまいります。

当該中期再生計画の骨子は次のとおりであります。

(1) 事業の選択と集中の加速化

当社グループは、前連結会計年度に発表した「FDKグループの成長に向けた新たな方針と施策」に基づき、パワーと高周波をプラットフォームとする事業展開を加速してまいりますが、中でも、電池ならびに磁気・素材技術を活かした特徴ある製品を注力製品と位置づけ、経営資源を集中してまいります。またキャパシタにつきましては、各種の装置、機器向けに早期製品化を実現し、事業規模の拡大を目指します。

(2) 他社とのアライアンス強化および拠点整備

当社グループが保有する技術力強化を図るため、積極的に他社とのアライアンスを進めてまいります。またワールドワイドに展開した拠点につきましては、生産体制・オペレーション等の見直しを図ることで、拠点の採算化を進めてまいります。

(3) 固定費および経費等の削減

当第3四半期連結累計期間においても、事業所閉鎖等による賃貸借契約の解約を実施いたしました。また人員配置等を行なうことで業務委託人員を削減し、役員報酬については減額する等固定費の圧縮に努めました。今後は管理・間接部門の業務を見直すことで、よりいっそうの業務効率化および経費削減を行なうとともに、費用対効果を検証しながらさらなる削減を推進してまいります。

なお、生産革新運動につきましては、さらに強固に推進し、受注変動に強い生産体制の構築を目指してまいります。

必要資金につきましては、大株主である富士通株式会社から、協力継続の確認を得ております。

四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間から、新たに設立したFDKモジュールシステムテクノロジー(株)を連結の範囲に含めております。</p>
2	<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失および経常損失が116百万円、税金等調整前四半期純損失が196百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行なっております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものととしてリース資産を計上する方法によっております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(4) (追加情報)

役員退職給与引当金

従来、役員退職金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会までの在任期間に対応する役員退職金を打ち切り支給(支給時期は、各役員の退任時)することとしたため、「役員退職給与引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分(64百万円)については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>一般債権の貸倒引当金の算定方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒引当金を算定しております。</p>
2	<p>たな卸資産の評価方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p>
3	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
4	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は43,412百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は43,790百万円であります。
2 保証債務 従業員からの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員 277百万円	2 保証債務 従業員からの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員 328百万円
※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理を行っております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高から除かれております。 受取手形 96百万円 支払手形 150百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。
勘定科目
運送費・梱包費 793百万円
従業員給料・諸手当 2,794百万円
退職給付費用 145百万円
研究開発費 836百万円

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

※2 固定資産売却益

連結子会社であるFDK LANKA (PVT) LTD. における第二工場の建物及び構築物・附帯設備等の譲渡、および提出会社における社有寮の譲渡によるものであります。

※3 減損損失

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類
FDK(株)	湖西工場 (静岡県湖西市)	高周波積層部品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産
		標準DC-DCコンバータ製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、無形固定資産
		マイクロ波部品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品
	いわき工場 (福島県いわき市)	液晶関連製品製造設備 (FDK モジュールシステムテクノロジー(株)への賃貸設備)	機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産
FDKモジュールシステムテクノロジー(株)	いわき工場 (福島県いわき市)	液晶関連製品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産、無形固定資産

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別製品別を基礎としてグルーピングを行っております。

上記資産グループの資産については、経営環境の悪化などにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額968百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物47百万円、機械装置及び運搬具617百万円、工具器具及び備品172百万円、リース資産116百万円、建設仮勘定1百万円および無形固定資産13百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。

当第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。

勘定科目

運送費・梱包費	245百万円
従業員給料・諸手当	901百万円
退職給付費用	44百万円
研究開発費	335百万円

※2 減損損失

当社グループは、当第3四半期連結会計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類
FDK(株)	湖西工場 (静岡県湖西市)	高周波積層部品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産
		標準DC-DCコンバータ製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、無形固定資産
		マイクロ波部品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品
	いわき工場 (福島県いわき市)	液晶関連製品製造設備 (FDKモジュールシステムテクノロジー(株)への賃貸設備)	機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産
FDKモジュールシステムテクノロジー(株)	いわき工場 (福島県いわき市)	液晶関連製品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産、無形固定資産

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別製品別を基礎としてグルーピングを行っております。

上記資産グループの資産については、経営環境の悪化などにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額968百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物47百万円、機械装置及び運搬具617百万円、工具器具及び備品172百万円、リース資産116百万円、建設仮勘定1百万円および無形固定資産13百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	8,090百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△21百万円
現金及び現金同等物	<u>8,068百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	128,075,884
第1回優先株式(株)	10,000,000
第2回優先株式(株)	17,500,000
計(株)	155,575,884

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	200,249

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	電子事業 (百万円)	電池事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,261	7,059	17,320	—	17,320
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	10,261	7,059	17,320	(—)	17,320
営業利益又は営業損失(△)	△1,172	446	△726	(—)	△726

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、セットメーカーへの納入が主体である電子事業と最終消費者向けの消費財の販売が主体である電池事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
電子事業	液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、スイッチング電源、コイルデバイス、積層チップパワーインダクタ、トナー、光通信用部品、高周波積層部品、モータ
電池事業	アルカリ乾電池、マンガン乾電池、リチウム電池、各種強力ライト、乾電池製造設備

3 会計処理方法の変更

たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当社および連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	電子事業 (百万円)	電池事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	43,696	20,004	63,700	—	63,700
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	43,696	20,004	63,700	(—)	63,700
営業利益又は営業損失(△)	△1,800	1,138	△661	(—)	△661

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、セットメーカーへの納入が主体である電子事業と最終消費者向けの消費財の販売が主体である電池事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
電子事業	液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、スイッチング電源、コイルデバイス、積層チップパワーインダクタ、トナー、光通信用部品、高周波積層部品、モータ
電池事業	アルカリ乾電池、マンガン乾電池、リチウム電池、各種強力ライト、乾電池製造設備

3 会計処理方法の変更

たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当社および連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の「電子事業」の営業損失が103百万円増加し、「電池事業」の営業利益が13百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,975	5,600	326	417	17,320	—	17,320
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,333	3,852	—	6	6,192	(6,192)	—
計	13,308	9,453	326	424	23,512	(6,192)	17,320
営業利益又は営業損失(△)	△721	△1	△1	3	△721	(5)	△726

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域

(1) アジア・・・中国、台湾、シンガポール、インドネシア、スリランカ、タイ

(2) 北米・・・米国

(3) 欧州・・・ドイツ

3 会計処理方法の変更

たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (1)たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当社および連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	34,542	26,455	1,090	1,612	63,700	—	63,700
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,649	14,671	—	41	23,361	(23,361)	—
計	43,191	41,126	1,090	1,653	87,062	(23,361)	63,700
営業利益又は営業損失(△)	△1,176	739	1	△19	△454	(206)	△661

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域

(1) アジア・・・中国、台湾、シンガポール、インドネシア、スリランカ、タイ

(2) 北米・・・米国

(3) 欧州・・・ドイツ

3 会計処理方法の変更

たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (1)たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当社および連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業損失が116百万円増加しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	北米	その他の地域	合計
I 海外売上高(百万円)	5,316	748	565	6,629
II 連結売上高(百万円)				17,320
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.7	4.3	3.3	38.3

- (注) 1 国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア ……中国、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア他
(2) 北米 ……米国他
(3) その他の地域 ……英国、ドイツ、フランス他
- 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	北米	その他の地域	合計
I 海外売上高(百万円)	27,579	3,041	2,798	33,419
II 連結売上高(百万円)				63,700
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	43.3	4.8	4.4	52.5

- (注) 1 国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア ……中国、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア他
(2) 北米 ……米国他
(3) その他の地域 ……英国、ドイツ、フランス他
- 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
△110.05円	△66.22円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	△2,533	2,571
普通株式に係る純資産額(百万円)	△14,073	△8,471
差額の主な内訳		
優先株式の発行価額(百万円)	11,000	11,000
少数株主持分(百万円)	539	42
普通株式の発行済株式数(株)	128,075,884	128,075,884
普通株式の自己株式数(株)	200,249	156,824
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	127,875,635	127,919,060

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	34.02円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	4,351
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	4,351
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数(株)	127,899,401

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	27.95円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	3,574
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	3,574
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数(株)	127,882,398

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

当社とミネベア株式会社との間において、当社グループの営むステッピングモータ事業の譲渡に関して、平成20年10月31日付で株式譲渡契約書(原契約)を締結し、平成21年1月7日付で第1取引の譲渡が完了しております。

当該譲渡に伴い、第4四半期連結会計期間において、特別利益として約21億円の譲渡益を見込んでおります。

なお、原契約締結後に、急激な事業環境の変化を踏まえて、両社で協議を行なった結果、平成21年1月7日付で株式等譲渡契約書の変更等に関する覚書を締結し、原契約の取引条件の一部を変更いたしました。

(変更内容)

譲渡価額：第2取引 3億円(変更前 6億円)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

F D K株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 真 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 澤 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 川 政 序 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において当期純損失31億5百万円を計上し、当第3四半期連結累計期間においても四半期純損失43億51百万円を計上した結果、25億33百万円の債務超過となった。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月10日

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本俊春

【最高財務責任者の役職氏名】 コーポレート本部長
執行役員常務 川崎健司

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉本俊春及び当社最高財務責任者川崎健司は、当社の第80期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。